

県民の皆様へ

令和2年3月6日
愛媛県知事 中村 時広

愛媛県内における新型コロナウイルス感染症の状況等について

国内各地で新型コロナウイルス感染症の発症者が確認されています。

本県におけるこれまでの状況や、県民の皆様にご気を付けていただきたい事項等は、以下のとおりです。

1. これまでの状況

本県では、3月2日（月）に初の感染者が愛南町で確認されたほか、3月4日（水）には松山市での発症者が確認されましたが、ご家族や職場の同僚など関係の方々のご協力をいただき、直ちに自宅や勤務先の消毒、関係の方々への検査を行い、その結果を公表してきました。

これらの方々を含め、本日15時現在までに、県全体でウイルス検査を116件実施し、陽性と判定されたのは愛南町と松山市の2件のみで、114件は陰性です。陽性の2件も無症状と軽症であり、重症や死亡例は発生しておりません。

これまでの検査結果については、次の表のとおりです。

対処事例	検査数	陰性	陽性		
			無症状	軽症	重症・死亡
クルーズ船下船者	7	7	なし	なし	なし
1例目の関係者	32	31	1	なし	なし
2例目の関係者	27	26	なし	1	なし
その他医師等からの要請によるもの	50	50	なし	なし	なし
合計	116	114	1	1	0

まず、クルーズ「ダイヤモンド・プリンセス号」から下船された7名の方に対しましては、帰県時に症状はありませんでしたが、ウイルス検査に御協力をいただき、全員の陰性が確認されました。本日までが健康観察期間であり、毎日保健所が確認を行っておりますが、これまで全く健康状態に異常はありません。

次に、3月2日に感染が確認された愛南町の方につきましては、咳や発熱もなく

無症状でしたが、感染症指定病院に入院いただくとともに、ご家族や職場の同僚など関係の方々にも御協力いただき、ウイルス検査を行い、全員の陰性を確認しました。ご本人と自宅待機中のご家族や職場の同僚の方々の健康観察を行っておりますが、健康状態に異常はありません。ご自宅と勤務先の消毒も直ちに実施しております。

3月4日には、2例目として、松山市において本県で初となる発症者（患者）が確認されましたが、症状は軽症であり、同日に感染症指定病院に入院しています。ご家族や職場の同僚の方々にウイルス検査を行い、本日までに全員の陰性を確認しました。現在、関係者全員が自宅待機を行うとともに、保健所による健康観察を行っております。自宅と勤務先の消毒も完了しております。

さらに、県内で、発熱等があり、医師等からの要請を踏まえ帰国者・接触者相談センターの判断で検査を行った方についても、全て陰性の結果となっています。

こうしたことから、県内において、陽性が確認された2名から感染が広がっている状況ではなく、愛媛県内では、不特定多数の者が感染している状況は確認されておられません。

県民の皆様には、まずは安心していただき、冷静な対処をお願いします。

2. 県民の皆様へのお願い

また、県民の皆さんには、改めて以下のことをお願いします。

① 基本的な感染予防対策

- ・「咳エチケット」、「手洗い」
- ・一人一人の体調管理
- ・換気が悪く、人が密に集まる空間や、不特定多数が集まるような場所を避けること

② 正しい情報に基づく行動

- ・37.5度以上の発熱が4日以上続くなどの症状のある場合には、帰国者・接触者相談センターに相談していただくこと
- ・物資不足等の根拠のない情報に基づく行動はしないこと
- ・県の情報に基づき冷静に落ち着いて行動すること
- ・入院患者を受け入れる感染症病床については、院内感染対策を十分に行っており、感染の恐れはないこと など

③ 高齢者施設や医療機関への訪問・面会の自粛

- ・重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方の感染を防ぐため、高齢者施設や医療機関への訪問及び面会を自粛すること

④ イベントの中止・延期等

- ・多数の方が集まるイベントを中止、延期又は規模を縮小すること
- ・イベントを開催する場合にも、風通しの悪い空間を作らないこと

⑤ テレワーク・時差出勤・休暇取得への配慮

- ・企業・事業所におけるテレワークや時差出勤の積極的な活用の促進を図ること
- ・休校中のお子さんのおられる従業員への経営者の配慮
- ・従業員に発熱等の風邪症状がみられる従業員の休みやすい環境整備に努めること

3. コールセンター等の設置

県では、県民の皆様からの様々な不安の声を受けとめ、解消に繋げるため、現在の相談受付体制を大幅に拡充することとし、県と松山市との合同で24時間体制のコールセンターを新たに設置し、明日、午前9時から運用を開始することといたしました。

新型コロナウイルスに関する一般相談窓口は、以下のとおりです。

○電話番号：089-909-3468

○運用開始：3月7日（土）9時から

○対応時間：土日祝日含んで24時間対応

また、既に24時間対応している「帰国者・接触者相談センター」についても、新たな電話連絡窓口を設置し、県内全域の受診相談に対応するなどにより、相談体制を強化することとしております。

帰国者・接触者相談センターの連絡先等は、以下のとおりです。

○新たな電話番号：089-909-3483

○新しい電話番号への移行：3月9日（月）21時から

4. PCR検査の保険適用

本日から、新型コロナウイルスのPCR検査への保険適用が開始されることとなりましたが、現時点では、検査が可能な民間機関は全国で7か所のみであり、県内では検査可能な民間機関はないと聞いています。通常のインフルエンザのように、すぐに身近の一般病院で検査が受けられる状況ではありませんので、くれぐれもご注意いただくようお願いいたします。

県では、衛生環境研究所に検査機器を増設し、人員も拡充して、今後の検査件数の増加にも対応することとしております。

5. 最後に

ウイルス感染は、ご本人の意思で行われたものではありません。また、ダイヤモンド・プリンセス号からの下船者や、感染者の職場の方々など検査を実施した方は、国の基準で検査が必要な方だけでなく、県の独自の検査に快く応じていただいた方も含まれます。

未知のウイルスで姿が見えないため、県民の皆様にとって不安や恐れのお気持ちはあろうかと思いますが、こうした方々やその関係者の方々も、我々と同じ普通の県民であることに一切変わりはありません。

なにとぞ、こうした方々やその関係者を、地域社会や人の輪から遠ざけるようなことはせず、むしろ「大変だったね」と声をかけていただきたいと思います。

私たちが西日本豪雨災害で学んだのは、人の絆の強さであり、大切さです。ウイルスを過度に恐れ、地域で共に生きる方々を攻撃・排除したり、傷つけたりするのではなく、むしろ今こそ他人を思いやり、皆で手を取り合って、この不安と危機に対処していきましょう。

今後とも、検査結果の公表、迅速な対応を行っていく所存でありますので、皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。